

第16回新生匠瑳戦略会議 会議録

開催日時：平成24年6月14日（木）

午後7時00分～9時00分

開催場所：八日市場ドーム選手控室

出席委員：（学識経験者）鎌田元弘、木村乃、渡辺新

（団体推薦者）宇野充紘、萱森孝雄、越川竹晴、越川八代枝、橋場永尚

（一般公募者）岡田陽子、永野亮太、林暁男、八木幸市

（12人／名簿順）

欠席委員：（団体推薦者）安藤建子、鈴木和彦

（一般公募者）大塚榮一

（3人／名簿順）

市出席者：（事務局/企画課）小川課長、大木副主幹、富井副主査（3人）

1 開 会

2 あいさつ（省略）

3 議 事

（1）提案書（中間報告）について

[議長]

前回から新たに中間報告に加えた部分は第5章「補論」で、結論に近い内容はA委員にお書きいただいた4章が全てだと思っています。ただ、市民病院のあり方検討委員会に出席されているB委員やC委員から、市民病院の話題が出ました。思い切って書いてみようかと考えましたが、それでも提案というかたちはとれないと当初から思っていたので、あくまでも補論という位置づけで加えました。前回の会議で、病院の老朽化の問題が結構出まして、B委員やC委員の話を伺っていると、中間報告で取り上げた方がいいだろうと、私なりに感じました。

一方で、私やD委員、A委員の代弁をしてくださったのかもしれませんが、E委員から慎重論も出ました。そこで、私の方で少し考える時間を頂きましたが、その間に事務局から連絡がありまして、やはり具体論が欲しいということでした。しかし、提

案というかたちはとれないので、補論という考え方を加えました。では、事務局で朗読をお願いします。

(事務局で5章の本文を朗読。)

[議長]

自由に意見を頂きたいと思いますが、F委員いかがですか。

[F委員]

現在、市民病院のあり方検討委員会において、耐震問題について取り上げております。一昨年、市で行った市民病院に対するアンケートによると、改修で済めば改修で対応してほしい、という意見が半数以上を占めていました。ただ、待合室がある建物については非常に危険な状態で、水漏れがしているのですが、どこから漏れているかわからないとのこと。壁の中を通っている配管から漏れているのではないかという見方もあるみたいですが、果たしてそういう状態で耐震工事ができるのだろうかということも問題になっています。たとえ、耐震工事をしたところで、建物はすでに30年近く経過していますし、一番古い建物はもっと年数が経過していますから、もう4～5年のうちに建物自体もたなくなってしまうと思います。また、サイズの的に転換を図ろうとしても、例えば療養病棟や回復期リハビリ病棟を造ろうとしても、部屋のサイズが今の医療法から外れていますので、やろうと思ってもできません。いろいろな問題があっても簡単にはいきませんが、会議の流れとしては新築も止むを得ないのではないか、という流れになりつつありますが、最終的には、財政的な問題もありますので、市で判断することになると思います。

現在、あり方検討委員会で議論している内容は、病床数をどのくらい持つのが適当か、どういう方向づけをしていくか、在宅医療に力を入れているがさらに質を上げていくのか、救急と手術機能という千葉県の医療再生計画のなかでも市民病院に付与された役割ということで、少なくとも2次救急ができる医師をどのように確保するのかという問題があります。ただ、医師が異口同音に言うことは、この病院を見ただけで医師は務める気をなくして帰ってしまいますということです。入院しても病室が自宅よりも汚い状況ですので、現在は患者さんのアメニティを考えることが重要視されていますから、改修で対応できるとしても、今以上の機能を発揮することはできませんし、病院財政がこれ以上好転することも期待できません。よって、あり方検討委員会では、そういう流れで結論づけようという流れになっています。ですから、中間報告の補論と合致する方向で進んではいます。

[議長]

あり方検討委員会の議事録を初めて読ませていただきました。かなりまじめに議論されていますが、一つ気になったのは、行政当局の考え方が見えないことです。若干財政的な説明がありますが、どうしたいのかという説明が一言もありません。

[F委員]

市の考え方を言うてしまうと、それに拘束されて自由な意見が出せない可能性があるるので、あえて出さないという説明はされていました。

[議長]

会議録の内容を読ませていただいた限りで、皆さんしっかりした考え方をもっているんで、大丈夫ではないでしょうか。市長も会議に出席し、今こそリーダーシップを発揮するときだと思えます。

あと、病院ボランティアについて書きましたが、それ以前の問題として、新築までもっていくための市民活動、例えば、まちづくり元気隊などがどのような活動をするのか、そういう部分が抜けてしまっているんで、そこに戦略会議で積み上げてきた中間支援機能などをどのように組み込んでいったらいいのか、ぜひ皆さんから意見を出していただければと思います。

そもそも補論として、ここに市民病院のことを書くことがいいのかどうか、それもあると思います。これを書くときに、旧飯高小学校のまぼろしの博物館のことも書くように思いましたが、それは止めました。

G委員、いかがですか。

[G委員]

航空写真でJ T跡地を見たときに、病院を建てるには土地が狭いという話もあり、建物を高層化して、周辺の土地を借りて駐車場にすればという考えもありました。ただ、当初、皆さんにこういう考えがありませんでしたので、あまり議論はされませんでした。駅前には病院があればかなり便利だと思います。循環バスも全ての路線が通っていますし、本当は商店街の方に足が向けばいいのですが、もし駅前に病院ができれば、いろいろな面で市民の利便性は向上するのではないのでしょうか。また、市民病院だけではなく、内科や外科などの複数の病院が集まっていますから、市民病院が核となつてうまく連携できるのではないかと思います。

[議長]

駅周辺で開業している医師たちは、元々市民病院で勤務していた人ですか。

[F委員]

ほとんどそうです。

[議長]

ただ、J T跡地だとスペースに問題ありませんか。

[F委員]

高層化すれば大丈夫だとは思いますが、やはり駐車場の問題があります。外来用の駐車場だけであれば何とかかなると思いますが、問題は職員用の駐車場をどうやって確保するかだと思います。

[H委員]

J T跡地で、高層化した建物を建築できるでしょうか。

[事務局]

確認が必要になりますが、用途地域の指定により高層化は難しいのではないかと思います。

[議長]

それは手続きを踏めば解決できる問題ですか。

[事務局]

変更は可能です。

[A委員]

地区計画を作ればいいのです。

[D委員]

用途地域の見直しと併せて地区計画を作成し、中心市街地マスタープランを作れば解決できると思います。

[議長]

D委員から中心市街地マスタープランの話が出ましたが、病院のことも含めてマスタープランを作るべきだと思います。

あり方検討委員会の議論では、市民病院は総合病院化を目指しているのですか。

[F委員]

総合病院は目指しません。あまり意味がないし、旭中央病院のミニチュアを作ったところでどうにもなりません。一つ柱になっているのは、建物とは直接関係ありませんが、訪問看護ステーションを中心とした在宅医療で、がんの患者さんも末期は自宅で過ごせるように支援しようとやっています。あとは手術機能で、これも整形外科の医師が引き揚げられ、十分に対応できなかつたりするのですが、技術的には外科も整形外科も旭中央病院に勝るとも劣らないと思います。問題は内科ですが、現在の状態ですと高齢者が入院されても自宅に帰ることは難しいかもしれません。施設の空きを待っている間、入院させておくというかたちで長時間ベッドを拘束するという問題に

もつながります。では、療養病床はどうかという意見もありましたが、ただ、療養病床は東陽病院と多古中央病院に合わせて100床近くあります。今後、10年以上先を見通すと、人口も減少しますし、ここで大きくしても後々持て余すことにもなりかねません。よって、療養関係は両病院に依頼して、市民病院は急性期の患者と回復期の患者を担当し、例えば、脳卒中後の麻痺を回復させたりするリハビリテーション用の病棟を持ちたいというのが、院長の考えです。

[議長]

市民病院をどういう病院にしていくかということは、病院とあり方検討委員会で決めていくことになると思いますが、建て替える場合に、同じ場所で建て替えるのか、それとも移転して建て替えるのかという問題は非常に大きいと思います。前回のB委員の話では、現在、市民病院が建っている場所は、埋蔵文化財の包蔵地になっているということですよ。

[B委員]

今の場所で建て替える場合には、埋蔵文化財の調査にかなりの時間とお金がかかるそうです。大事なことだと思いますが、高いお金と長い時間をかけるよりは、まずは病院を建てるという目的を重視する必要があると思います。

[F委員]

市民病院の敷地全部と、そこからぬくもりの郷にかけて、埋蔵文化財の包蔵地となっています。ぬくもりの郷を造るときも、発掘調査に半年の時間と7,000万円近くのお金がかかっていると思います。

[H委員]

なかなか手をつけられないし、経費も地元負担ですよ。

[I委員]

歴史的に見ても、そんなに価値のある物は出てこないと思いますが、調査しないわけにはいかないということですよ。

[議長]

あちこちでいろいろな遺跡が発掘されていますが、それだけ開発が進んでいるということです。かつて、市民病院の周辺までは海でしたので、おそらく縄文か弥生の遺跡になると思います。

[I委員]

以前、飯高で工業団地の計画が持ち上がったときに、10年の期間と10億のお金がかかるという話で、それを聞いただけでも大変だなと思っていました。

[B委員]

今度、大きな地震がきたらかなり危険だと言われている市民病院なので、いま埋蔵文化財に時間とお金をかけている場合ではないと思います。旭中央病院みたいに大きくなくても、匝瑳市に見合ったサイズで、早急に建て替えるべきではないでしょうか。

[議長]

あり方検討委員会であれだけ議論になっているのに、話が前に進まないのはなぜでしょうか。行政がネックになっているのですか。

[F委員]

行政がネックになっているというより、一番問題になっているのは医師・看護師不足です。それに対する回答が出ない段階で、計画を進めていくのはかなりリスクがあると思います。住民の意識が変わってくれば、この地域で子どもが医師になっている方がけっこういらっしゃると思いますので、そういう人を地元のために引っ張って来ることができれば、だいぶ違うと思います。ただ、勤務している医師が後輩を連れてこようと思っても、現在の施設の状態では、とても声をかけることはできないとのことでした。

[議長]

会議録を読んでいて思ったことがあります。それは、長野県の佐久総合病院の話が出ていたことで、前から興味を持っていろいろ調べたことがあります。そこは普通の病院と仕組みが少し違います。

[F委員]

佐久総合病院は、当初、若月先生という方が立ち上げて、元々は東大で農村解放とか学生運動に力を入れていた人で、その後、長野県に行くこととなりました。ちょうど学生運動が盛んなころで、運動をして大学から追放された人たちを一手に引き受けたことで、病院は一気に大きくなりました。そこに、けっこう優秀な医師もいたことから、そこからまた別の病院を建てていくことになっていきました。必然的に医師が集まれば患者も集まってきて、それに伴い医療レベルも上がっていきました。今年の2月に、あり方検討委員会主催で佐久総合病院から講師を招いて、在宅医療に関する講演をやっていただきました。いろいろな取組みをされているので、なかなかそこまですることができないとは思いますが、ある意味特殊な発展をした病院だと思います。

[H委員]

いま旭中央病院は、医師も看護師もかなり酷使しているということで、中堅の医師が出て行ってしまうようです。若い医師ばかりなので、手術が雑になってかなり評判は良くないようです。その出て行ってしまう中堅の医師は、どこに行ってしまうのでしょうか。

[F委員]

おそらく東京などの都市部に行っていると思います。旭中央病院では4月に16人、8月に3人辞めるとのことで、いま呼吸器内科は2人の医師で担当していますが、いずれは1人になってしまうということで、肺がんの治療ができなくなってしまいます。

[H委員]

医療連携ということが盛んに叫ばれていますが、全く市民病院に目を向けてくれません。そういう医師の情報が出ているのであれば、出て行ってしまいう医師に対して市民病院に来てもらえるよう、もうちょっとアプローチしてみてもいいのではないのでしょうか。

[F委員]

臨床研修医制度が出来て、すでに10年近くになりますが、新しく入ってくる医師を教育しなければならないということで、それから医師の引き上げが大学で始まりました。市民病院もその影響を受けたのですが、その臨床研修病院というのは大学病院でなくてもいいので、症例の多いところを希望することができます。それで大学に残るのが卒業生の半数ぐらいです。そこで初期研修を受けたとしても、後期研修はまた別のところに行ってしまうということで、旭中央病院も最初2年ぐらい行う初期研修で若い医師を30人~40人ぐらい受け入れていて、その後、力がついたころに行う後期研修の段階になると、ほとんど残らずにみんな外に出て行ってしまいます。なぜ残らないかという、忙しすぎるからということです。旭中央病院もそれなりに苦しい立場になっていると思いますが、それと比べると、亀田総合病院の方が上手で、特に後期の研修医がたくさん来るということです。

[議長]

亀田は今度大学まで創りますよね。

[F委員]

亀田は株式会社みたいなものですから。

[議長]

この内容については、A委員の枠組みをだいぶお借りしましたが、A委員いかがですか。

[A委員]

補論を書くことに全くの異論があるわけではありません。載せるべきだというお考えが多数であれば、それも有りだと思いますが、積極的に載せることに対して支持することもできません。

躊躇する理由の一つは、F委員があり方検討委員会のメンバーの一人になっていすので、F委員のお立場を考えると、補論とはいえほぼ提案に思えるこの内容を盛り

込むことが大丈夫なのかどうか心配です。もう一つは、この補論で市民病院だけがいいとは言っていませんが、でも市民病院はいいねということだと思います。そういう視点で見れば違和感はありませんが、最初の段階で市が求められるものは、なぜ市民病院なのかということに対する論理的な説明です。その論理的な説明ができませんし、本論で具体論には踏み込まないということを明記しているのに、この展開にはやはり無理があるのではないかと思います。ただ、市民病院も有力な候補かもしれないというメッセージを含ませるとするならば、市民病院を造るとすれば自分ごとでこういうアプローチで造っていく、という一つのケーススタディとして示すことはアイディアとしてあると思います。

そういう考えでいくと、先週入手した情報ですが、経済産業省にヘルスケア産業課というところがあり、医療生活産業というものを育てていきたいと思います、産業政策の柱になりつつあります。それは、従来の枠組みでとらえられる医療機関における医療サービスだけでは、生活の質が保てないということです。例えば、アニマルセラピーでペットはかなり生活の質に貢献していますが、明らかに医療ではありません。生活の質を上げていくときに、医療を中核としつつも医療の範疇では収まらない様々なサービス業が、人の心と体の健康を支えているという実態をとらえて、幅広く産業を育てていくというものです。

こういうことを考えると、J T跡地という中心市街地に、市民生活の質を支える総合的な健康拠点を設けていき、その中核機能が市民病院である論理で整理していくなれば、一つのケーススタディとしては面白いと思います。ただ、そういう情報を整理していかないと、提示をするにしても、具体的な内容はまだ弱いと思います。そもそも、この補論を書かなければいけないと判断せざるを得ない理由は、中間報告に花(具体論)がないということですよね。花がないという理由でリスクを犯すことに、違和感があります。もう少し理屈を言うと、花がないという理屈を本論で展開しているので、それは難しいということです。いくらここで花を少し出したからといって、うまくいかないということを訴えているわけですから、なぜ市民病院なのかと問われたときに、結局、市は回答できないと思います。自分ごと度が一番高いもの、財政的に一番いいものは市民病院である、というような比較考慮した検討結果がありません。それでもあった方がいい、メッセージ性を持たせた方がいいということであれば、書くことに大きな異論はありませんが、リスクはあると思います。

[議長]

A委員と同じようなことを事務局にも伝えましたが、補論というかたちであれ、中間報告に入れるとすれば、読む人にとっては提案ととらえられます。D委員、いかが

ですか。

[D委員]

読んでいて補論なのか私論なのかわかりませんが、書く順番を少し変えれば、だいぶ気になる点がクリアーできるのではないかと思います。全体的に市に対して尖った文章になっていますが、やはり市長から託されて検討しているということもありますので、そこは少し理解をしてあげることが必要だと思います。

あとは、補論の2で、「戦略会議でのJ T跡地と医療機関との議論」とありますが、ここに大きなヒントがいっぱいあります。市民病院の移転・新築という考え方は、あくまで具体策ではなくて、思考モデルということを入れてあるわけです。ところが、これを書いている途中で、委員長ががんばってくれたのだと思いますが、移転・新築は「病院再建のための最低条件」と書かれているので、このトーンを少し下げればいいのかと思います。そして、この大きなヒントが入っている2を最後にもってきて、どこから始めたらいいいのかという行動計画や、あり方検討委員会との連携方法、中間支援機能や中心市街地マスタープランの展開など、まさに戦略会議で議論したようなことを具体策にもってあげればいいのかと思います。これはあくまで、病院の移転・新築というパターンがあった場合に、病院の新築が提案内容ではなくて、自分ごととしての考え方のメニューや行動計画というものが提案になると思います。

同じように考えると、飯高地区についても、特別支援学校が来たから議論は終わりではなく、特別支援学校を開かれた学校、あるいは生物多様性を活かした学校として、新たに前向きにとらえたとしたら、自分ごとのスタイルとしてどういうものがあるのか。中間報告の全体的な内容として、戦略会議のわりにネガティブな文末に終わっていることが多いので、そこをポジティブに変えるだけで、だいぶタッチが変わってくると思います。

[A委員]

D委員がおっしゃったことも、大きく異論を感じているわけではなく、具体策を出してはならないということではありません。ただ、気にしているのは、出すことによって何が動き始めるかということです。いくつかの案があって、これを選択するとき論理的な説明が必要ない場面というのは、マニフェストに掲げている場合です。市長が選挙に臨むときに、抽象的な言葉で語りかけることを通じて支持を得て、病院を新築しようとするれば、ロジカルではないけれど、政策として共感と支持を伴ったものとして確立できるわけです。そうなれば、市民病院の新築という方向で、一つの大きな自分ごとの動きが起これば、それは良い結果につながると思います。そういうきっかけになるのであれば、多少なりとも意味があると思いますが、病院に対する温度(熱

意)が高まっていないがゆえに、相変わらず他人ごとであるという状況の中で、病院を取り上げていくには、なぜこれを選んだのかという論理的な説明を必要とします。それに耐えられるのかどうか心配です。戦略会議で勝手に言っているという取り扱いで済めばいいのですが、検討を依頼されて回答して、それを市が受け取ったからには、回答に対して何らかのアクションを起こさなければなりません。もちろん、戦略会議の提案はいいものであるが、それがベストであるという判断ができないという選択を採ることもありうると思います。ただ、それは戦略会議の検討結果に対して、受け入れないというメッセージを発信することになるわけで、市長にとっても覚悟が必要です。つまり、右にも行けず左にも行けず、市が行く道を失うことが目に見えているので、そこまで想定した上で、この取り扱いを考えた方がいいのではないかと思います。でも、やはり書こうとなった場合には、D委員がおっしゃっていただいたような整理をしていくことで、市民病院のことばかりではなく、跡地のポジショニングのなかで、こういう可能性がありうるという程度に留めておくことがいいのではないかと思います。

[議長]

まず、補論を入れるかどうかの問題と、補論を入れるとした場合の書き方の問題があります。皆さんの意見を伺いたいと思いますが、J委員いかがですか。

[J委員]

入れる方向でいいと思いますが、本論からの流れで見えていくと、基本的考え方のフレームワークが重要だと思いますが、これだけで行動を起こせるかという点と難しいと思います。個別課題をこのフレームワークに当てはめていくとこういう展開が考えられる、という書き方にすると、「これが一番だ」という書き方よりはいいと思います。

[議長]

先ほども言いましたが、どんなかたちであれ、具体的なことを出したら提案と受け取られると思います。だから、あまり出したくはなかったのですが。

[A委員]

単純な話、花がないという理由だけで、ここまでやらなければならないのでしょうか。委員長をはじめ、委員の皆さんが花がないと思っていられれば、考えましょう。そうではなくて、事務局から花がないと言われているから考えているということに、無理が生じているのです。それはまさしく他人ごとですよね。本当に自分たちで花がない、何か工夫してでもニュアンスとして、実はこれが一番いいと思っているということを、そこはかたく伝えていきたいということがあるかどうかです。あるとすれば、D委員がおっしゃるような工夫をして、戦略会議の意見として盛り込んでも

いいと思います。しかし、動機が花がないということですよ。正直なところ、委員の皆さんは花がないと思っらっしゃいますか。花より団子でしょうか。むしろ、花より土地、土、肥料、水、光などが大事なのであって、花を先に持ってきたとしても結局枯れてしまうということを本論で言っているつもりです。そのへんを皆さんに確認しておくことが、最初の作業だと思います。

[議長]

前回の会議の雰囲気では、特にB委員からは市民病院の具体的な提案が欲しいという意見がありました。それに対して、慎重な意見として、私が言いたいことを代弁していただいたのは、E委員でした。いまA委員が言われたことを、どう判断するかで決まると思います。

[D委員]

あえて事務局側の立場で考えると、光や土、水や肥料が基盤だとしたら、花は読者にとってわかりやすいものですが、光や土などはわかりにくく、読者にわかるように噛み砕かなければなりません。そのためには、具体的な場所を使って、こういうものの考え方をすると、そこにはこういう肥料や光がある、そういうものが事務局の言う花なのだと思います。

[議長]

事務局はそこまで考えていましたか。

[事務局]

この話は、A委員のオフィスでかなり議論しました。

[A委員]

いまD委員がおっしゃっていたことは、J委員の意見とほぼ同じ内容です。イメージが湧かないので、モデルケースとして考えたらどうかということです。

[事務局]

中間報告の前半部分で、行政や市民に対する意識改革を促す内容をずっと述べられていると思います。最後に補論ということで、具体論が入ってきているわけですが、J委員がおっしゃっていたように、本論でずっと述べられていることとのつながりがないと、ただ単に独立して出てきてしまっている印象があります。今までずっと述べている意識改革の部分と、補論の部分をうまく噛み合わせる事ができればいいのではないのでしょうか。例えば、A委員がおっしゃっていた他人ごと自分ごと、D委員がおっしゃっていた中心市街地マスタープランなどにうまく噛み合わせて、具体的な提案に行き着くことができ、それを市民の皆さんに提示できれば、言いたいことがもっとわかりやすくなると思います。そこに、一つ成功例が出てくれば、それでいけると

というような感じを持ってもらえらると思ひます。うまく言えませんが、意識や感覚を変えなさいということだけでは理解しにくいので、本当にそれでうまくいくのかどうか、そこを示してあげることが必要だと思ひます。

[議長]

他人ごと自分ごと、この言葉を入れただけでは地域づくりはできません。ただ、A委員がお書きになったところは、意識の問題だけではありません。かなり地域づくりの仕組みの話をしてあります。でも、事務局の言いたいことはわかりました。

こう考えると、病院のあり方検討委員会も大変ですね。おそらく、行政は結果を求めると思ひます。

[F委員]

あり方検討委員会では、具体的に提案のかたちで出そうと思ひています。委員長がお書きになったような方向で、あり方検討委員会の中間報告として提出する予定です。

[A委員]

わかりづらいのは、当然だと思ひます。なぜなら、ないものを語っているからです。もう一つの理由は、わざとではありませんが、禅問答（理解し難い問答や会話のやり取り）みたいな時期を繰り返さないと失敗する、ということを行っているに等しいからです。戦略会議では、哲学的に思考しましょうということですよ。前にも言いましたが、もし明日、国が大学の研究所をJ T跡地に造らせてくれないか、という話を財源をちらつかせてもってきたとしたら、その話に飛びつきますよね。だけど、その話に飛びつかない姿勢を保つためには、仕組みをしっかりと作って、市民、政治、行政が考える素地を持っておかないと、結局その話に飛びついてしまうということなのです。一方で、財政問題としての切り口があるという事実を、包み隠さずもっておかなければならないということを行っているわけです。不良債権ですから、飛びついてしまうことに異論はありません。現実として、結果オーライということも十分ありえます。そのときに、飛びつけるようにしておきたいし、飛びつきたいものが出てこない限りは、軽率に具体的な検討に入るべきではないということをおく必要があるのではないのでしょうか。それはかなり禅問答に近いもので、自分たちに何ができるのか、自分たちに欲しいものが本当にあるのかどうか、リスクを冒してまで確保しておくという望みの強さがあるのかどうか、それを支えていく仕組みが整っているかどうか、こういうことを具体的に議論すべきであり、この提案が戦略会議の提案になっていくのだと思ひます。

[議長]

繰り返しになりますが、もし市がこういう仕組みづくりを実践していたら、特別支

援学校の話も違う方向に行っていたかもしれません。そこには、I委員などの一定の活動があって、それを無視できなかったと思います。

[A委員]

ある意味、I委員に失礼な言い方になるかもしませんが、ないがしろにされているわけです。太っ腹でいらっしゃいますので、そういう言い方はされませんが、結果的にはそういうことです。

[議長]

特別支援学校と何らかのかたちで結び付けていくのは難しいのかもしませんが、先ほどD委員がおっしゃったように、特別支援学校とI委員の活動をどうにか結び付けていこうという考えは、市になかったのではないのでしょうか。管理などの財政問題を優先したように感じます。それはもうしょうがないことですが、ただ、飯高の問題をこのまま放っておくわけにはいきません。せつかくI委員などの活動があるので、それを花にしてあげたいと思います。I委員、いかがですか。

[I委員]

最近思うことは、地元の人には仕組みや考え方を知らないからこういう結果になっているのであって、戦略会議での議論が進んでいるのを感じることができれば、こうすればいい、ああすればいいという意見が出てくるのだと思います。地元の人にいきなり問題を投げかけても、あまり考える能力はありません。市から、維持管理による財政的な問題について説明され、これを地元で管理すると年間200万円以上かかると言われれば、それは無理だと言わざるを得ません。市から、財政的な心配はないという判断がいただけたら、おそらく地元で管理していたと思います。最初から年間200万円という管理費の話を出されたら、どうにもできません。JT跡地の問題にしても、最初から1億2000万円をどうにか捻出する方法を考えていたら、どうにも身動きがとれないと思います。

正直なところ、結論を出すということはとても大変なことだと思います。結局、やる気のない人が一生懸命騒いでいるだけで、本気になって考えれば、病院だってJT跡地だって良くなるのに、市民全体が本気になって考えていないから、こういう結果になっているのです。

戦略会議でこれまで議論してきたことは、何を言われてもいいので出すべきだと思います。できる・できないは別として、こういう考え方で議論してきたということは、きちんと書くべきだと思います。

[A委員]

一つ例をお話します。以前にもお話ししましたが、私はかつて三浦市というところ

で市の職員として勤務していました。三浦半島に城ヶ島というところがあります。それから三崎という漁港のある町があり、いわゆる観光振興を目指している町です。5万人くらいの人口で、年間540万人くらいの人が来ていますから、そこそこ観光地と言えるところですが、シャッター通り化しているようなところもあります。城ヶ島も天候が悪ければまったく人が来なくなるという、天候に左右されるような場所で、そこもシャッター通り化しています。では、どうしようかということで、下町城ヶ島再生プロジェクトというものを作り、事業を公募しました。自分たちで資金を集めてやろうということであれば、内容を問わないから3年間で400万円出すというものすごく乱暴な事業を予算化しました。それをきっかけに、ある不動産ブローカーをやってらっしゃる人が目をつけられまして、お金は要らないから事業を採択してくれと言ってきました。つまり、市が採択してくれているという後押しがあって、事業がやりやすくなるということでした。その後、空き店舗を次々と買い取って、片岡鶴太郎のギャラリーを持ってきたり、その影響でカフェが入ったりと、そういう動きが出てきました。さらに、空き家を再生して、「ミサキシエスタサヴォリクラブ」という施設ができて、ハンモックを吊るして、会員制でお金をとってお昼寝をやらせるというただそれだけなのですが、テレビ・ラジオで話題になって人気が出ています。だんだん火がつきまして、私がやっているNPOの事務所も移転しまして、そこをまちカル（まちまるごとカルチャーセンター）というコンセプトで、各種セミナーや展示会をやるスペースになりました。さらに県の方も面白い企画だということで、予算をつけると言ってくれたり、いろいろ動きが出てきて大変な騒ぎになっています。これは一例ですが、仕組みがあるから動きが出てくるわけです。自分のリスクを承知の上で事業計画を持ってくれば、市がお金とお墨付きを出すというただそれだけの単純な仕組みですが、それがきっかけで実際に動きが起きている。先ほど、I委員がおっしゃっていましたが、仕組みがあることを知らなければ、頭の中で思っているだけで動きは出てきません。

[議長]

サヴォリクラブという名称がすごいですよね。それは誰が考えたのですか。

[A委員]

三崎に縁のある方で、三浦半島に住んでいた人が民家を買って始めました。

[議長]

匝瑳市で同じことを始めたとしても、サヴォリクラブという名称にはしないと思います。

[事務局]

その不動産ブローカーさんが、きっかけをつくったわけですね。そのきっかけが提案でいいと私は思っているのですが。

[A委員]

きっかけを誰かが持ってきてくれればいいですが、誰かに持ってきてと言っている時点でダメですね。私たちが伝えてきたことは、幅広く何かやってくれる人を大募集したこと、それをサポートする仕組みがあるということ进行宣传したこと、それに尽きると思います。中身を問わないとしたことが、おそらく成功した一番の理由です。中身を問うことにしたらダメですね。J T跡地のプロポーザルをやったときも、条件は白紙ではありませんよね。

[事務局]

白紙とは言っていません。縛りすぎたということで、反省材料でもありました。

[A委員]

縛るとやはり動きが出てきません。ちなみに、当時、廃校になった高校の土地約4ヘクタールを5億円ぐらいで購入しました。県が、市で購入しなければ他に売ってしまうということで、市は購入しました。ただ、購入はしましたが、お金もないしビジョンもないのでしばらく放置しておいたら、ここにきてディベロッパーからこういう事業をやりたいということでお話がありました。その事業が、元々私たちが考えていた事業とほぼ同じものだったので、それで動くということですぐに決まってしまいました。なぜなら、自分ごととしてやりたいという人が出てきたからです。これが、さっき申し上げた、乗っかってしまうことができる状況にあったということなのです。市に「ああしたい、こうしたい」という考えがあったとして、提案された内容がそれと異なった場合に、考え方の相違によりその提案を拒否できたらすごく立派だと思います。しかし、それを言っていたら発展のチャンスを逃すことになります。結果オーライもありではないかというのは、私自身関わってきたところで、結果としてそういう動きが出ているからです。

[議長]

動きが出ているところは、市民ももっとポジティブに考えると思います。

[D委員]

先ほどのA委員のお話も、具体的な話があるから理解が進むのです。A委員が発言されたような感じで中間報告に書いてあげると、具体的にイメージがしやすいのだと思います。ただリスクもあって、これが答えだと思ってしまうと、ただの猿真似になってしまう。

[A委員]

市民病院に比べると、むしろ飯高の方が提案の余地はあると思います。戦略会議の検討課題として旧飯高小学校の跡地問題を議論してきましたが、結果として特別支援学校が来ることになりました。これの是非については議論の対象としませんが、こうなった以上、いかに学校を開放していくか、いかに交流するか、いかに地元の活動と連携させていくかなどを考えていくことが、自分ごととしてのアプローチである、という提案はできると思います。

[議長]

行政が施策を展開するときに、100%市民を満足させることは不可能だと思います。私が気になっていることは、I委員を見ていると、先ほどの発言からも諦めの雰囲気を感じられるのですが、特別支援学校の話が出るまではもっと生き生きしていた気がします。I委員のような人を、行政は変えてしまったのです。

[I委員]

飯高の住民の意識は、もうどうでもいいという感じなので、私としては非常にやりにくい雰囲気ではあります。飯高小学校が閉校してから、跡地の利活用について話し合いをしましたが、先進地の事例を見に行くぐらいで、どうしたいかという話は全く出てきません。それも市から予算が出ているものですが、そういう先進事例を飯高でやろうとしても、さらに市からお金が出るかという、出るわけがありません。それがわかっているので、話が全然前に進みません。かといって、自分たちで努力をして何かをしようとしても、自分たちでは戦略会議で議論されているような知識や考え方もわからないので、そのまま放置してしまったということです。これは商店街についても同じことが言えると思います。JT跡地はいい場所だと思っても、誰一人手を出すことはありません。本来なら、JT跡地で何かやりましょうという提案があってもおかしくはないと思いますが。

[議長]

飯高のことはしっかり考えます。E委員、いかがですか。

[E委員]

I委員の当初の熱意を摘み取ってしまった感があって、それは残念だと思いますが、本示された補論のことについても、まだ市と温度差があるように感じます。具体的に補論として市民病院が出てきたとしても、器を作ってどうなるかということの前に、ソフト面で意識改革をきちんとできるようにしなければなりません。行政の感覚としては、出てきたヒントを元に事業を展開していけば、意識改革につながるのではないかという印象を受けます。中間報告で具体的な提案をつけたら、きちんとした証言をつけてやっていかなければ、ソフトや意識がないのでうまく運用できず、結局

借金だけが残ることになります。先ほど、F委員から旭中央病院の話が出ましたが、確かに医師の数が少なく、医療レベルも低くなっていると感じます。本日の新聞には、旭中央病院の夜間診療の料金を値上げすると出ていました。病院関係者に聞くと、銚子市立病院、匝瑳市民病院がダメになって、その患者が旭中央病院に押し寄せてきたから忙しくなって、レベルが低くなったという意見もあるわけです。そう考えると、旭中央病院をもっと充実させていくような意識を持たないと、匝瑳市民病院もおそらくダメになってしまうと思います。もし補論として出すとすれば、そういう部分も含めて書いた方がいいと思います。

[議長]

どちらにしてもそういう部分は抜けていますが、それを書き込んだとしても、市民病院を提案することができますか。それでもまだ、ここでなぜ市民病院なのかという疑問が残ります。

[E委員]

中心市街地マスタープランの一環として盛り込むという意見もありましたよね。

[I委員]

意識が高まっている中で市民病院の提案が出れば、「自分たちの病院として何とかしよう」という方向で動き出すと思いますが、今の時点では「なぜ市民病院なのか」という疑問につながってしまうと思います。市民全員が市民病院に行くようになれば問題は解決するということはわかっていますが、私個人的には、市民病院の看護師の対応を考えると、多古中央病院の方が親切に対応してくれるような感じがします。通院距離がそんなに変わらないのであれば、多古中央病院に行った方がいいかなとも思っています。

[議長]

I委員の発言を聞いていて気づいたことがあります。F委員に伺いますが、市民病院の病床利用率が高まって、経営が良くなったとしても、あのままの建物でいいということにはなりませんよね。

[F委員]

そのとおりです。おそらく、10年もたせるのは無理だと思います。

[A委員]

いまの委員長の提起はすごく良かったと思います。市民病院に人がたくさん来るようになったからといって、あの建物のままでいいということには当然なりません。ただ、ある意味で市民病院は沈黙せざるをえない状況にあるのだと思います。明確に建て替えを意思表示しにくいという状況が二つあって、一つには財政的に軽率なことが

言えないということと、もう一つは、たくさん人が来ていないという現状です。もし人が来ている状況であれば、明確に建替えをアピールすることができますので、それが一つのきっかけにはなると思います。ただ、支持があってその支持に応えようとしたがために、病院を建て替えたいというところまではいっていない状況だと思えます。

[議長]

もし市民病院を書くことで、市民病院を建て替えようという市民活動につながるきっかけになると思えますか。それだけの意味を持つと思えますか。そういうきっかけになれば書く意味があると思えますが、実際に意識を変えていくためには、何らかの動きの中でなければ、人間の意識というものは変わらないと思えます。

[A委員]

例えば、四書五経や論語は、書いてあることが具体的でしょうか。具体的ではありませんよね。共産党宣言や社会契約論も、具体的なアクションプランを示していませんよね。でも、それに突き動かされた伝道師たちが、国民や労働者を巻き込んで、運動を世界中に展開していったのは事実ですよ。別にこれらの思想を支持するということを言っているわけではなくて、この抽象論しか言っていない中間報告の本論をわかるようにする役割が戦略会議にあるのです。この戦略会議の委員一人ひとりが片手に携えておくべきものを、いま取りまとめるということに価値があって、これを具体的に解説していくことが伝道師の役割なのです。その共通認識が図れていなければ、いくら具体的なことを示そうとしても、説得力があるはずがありません。言葉は違っても、例えば、G委員が生物の話をする、J委員が福祉の話をするときの、基本的考え方は、中間報告の本論にあるという扱いでなぜいけないのかが私にはわかりません。なぜなら、議論してきたことは具体的なことではなかったからです。中間報告は、大衆的なものでなければならぬのでしょうか。

[議長]

大学の講義などで教えるときには、学生に迎合するようなことはしていません。市民にあまり迎合する必要もないと思えますが、そこは市民と一緒に何か具体的なことをしていくのであって、あえて市民に合わせて角度を変えたり、水準を落としたりする必要はないと思えます。市民との間に伝道師がいれば、その言っている内容を使おうと思っているのですが。

時間も迫っていますので、そろそろ結論を出さなければなりません。G委員、いかがですか。

[G委員]

まず市民病院ありきではなく、市民活動の先に見えるものとして病院建替えのための寄付をするなど、そういう活動を続けていけば、いずれ病院建替えも実現不可能ではないという感じにもっていければいいのではないのでしょうか。F委員がおっしゃるような旭中央病院とは違った、何かに特化した病院にするなど、コンセプトや考え方はいろいろありますが、それを全て行政に委ねると、市民感覚とは全く違った方向に行ってしまう気がします。B委員が言うように、みんなでお金を出し合って、みんなのために病院を造ろうという動きになれば、JT跡地にも病院ができるのだという方向性が示せばいいと思います。

[A委員]

中間報告で「太田市長よ、病院、市民と直接対峙せよ。」という箇所がありますが、私はとても気に入っています。なぜかというと、G委員がおっしゃったことで、この台詞は、病院建替えについて決断を迫っているわけではなくて、建て替えたければ市民と直接対峙して、市民に対してそこまでやらなければ病院は造らないという毅然とした態度を示せということを行っているのだと思います。そう考えると、先ほどのG委員の発言は理解が進みます。

[E委員]

勉強不足で申し訳ありませんが、先ほど寄付の話ができましたよね。市民のお金で病院を買い取ることはできないのでしょうか。

[A委員]

財団法人で経営するというのであれば可能です。財団法人の基本財産を市民が捻出しているというかっこうをとれば、医療法人としての財団が運営すれば問題ありません。

[E委員]

そうであれば、寄付よりは早くお金があつまるような気がします。

[議長]

厚生労働省は医療法人化の方向を目指しているのではないのでしょうか。補論に病院問題を入れることは、あり方検討委員会として問題ありませんか。

[F委員]

あり方検討委員会としては、もしこのままただら続けていき、先が見通せないとしたら、廃院も一つの方向性として出そうかという案も出ています。正直言って、この先10年はもたないと思います。耐震や改修で余分なお金を使って、さらに一般会計から数億円というお金をつぎ込んで、5年、10年引き伸ばしたからといって、どんなメリットがあるのでしょうか。極論を言えば、明日大きな地震がきて潰れる可能性も

あるわけです。本当に匝瑳市として必要な病院だから何とか持ち続けるという確たる信念がなければ、逆に中途半端なことはしない方がいいのではないかと考えています。

[議長]

J T跡地については、売却という選択肢もあります。とりあえず、この程度の内容と方向性であれば、載せても問題はないということですね。

[F委員]

はい、問題ありません。

[議長]

D委員やA委員の御意見を踏まえながら、補論をつけないのも一つの選択肢ですし、もうちょっと具体性をつけて方向性を出すという考え方もあります。それだと補論ではなくなってしまう可能性があります、D委員はそれでも問題ないということですよ。

[D委員]

中間報告なので、最後に出す最終報告までには、幅が出ていけば問題ないと思います。

[A委員]

中間報告には補論を入れずに、具体的に本論を置き換えて、自分たちの思いがある一つの候補として、病院問題に置き換えて考えていくとこういう展開が考えられる…それを最終報告に盛り込むことは、一つの方法としてありだと思います。

[議長]

H委員、戦略会議から出される中間報告に、病院問題が取り上げられているということに対して、一人の市民としてどう思いますか。

[H委員]

皆さんの意見を聞いたほうがいいと思いますが、病院うんぬんはともかく、補論のようにある程度提言してあげることは、市長が期待していることだと思います。戦略会議としての責任や面子もありますし、私は特に異論はありません。とりあえず、中間報告では市民病院を出してもいいのではないのでしょうか。ただ、長い目で見れば、病院の建替えは現実的に難しいと思います。先ほどF委員が言われたように、建物が何年ももたないということですから、病床利用率の低下なども考えると、廃院も一つの方向性として考えるべきではないのでしょうか。

[議長]

おそらく、廃院という選択肢を選ぶ雰囲気になってきたら、市民から絶対病院をなくすなという声が出てくると思います。逆に廃院を表に出したら、みんなやる気を出

して、病院を造る動きになるかもしれません。

[F委員]

おそらく、市民病院が廃院となると旭中央病院も傾いていくことになります。中堅の医師が、これ以上忙しくなったらもう辞めるといふ医師がいっぱいいます。それでも年間何千人という入院患者を診ていますが、それが一気に旭中央病院に行くとしたら、共倒れになる可能性があります。

[H委員]

J T跡地については、当初から言っていますが、別に売ってしまえと言っているわけではありませんが、銀行に売る、または貸すという選択肢はないのでしょうか。行政がJ T跡地に何かを建てれば、また金をかけて箱物を…、という指摘を受けるかもしれないませんが、銀行が建ったら誰も文句を言う人はいないと思います。望んで購入した土地ではないのですから、苦情も金も出ない使い道が一番いい方法なのではないでしょうか。

[議長]

J T跡地は、市にとって重荷になっています。そこに価値をつけようとしているわけで、市民病院も一つの選択肢ではあります。では、この取扱いをどうしようかということですが、皆さんの意見を聞いていると、私とA委員以外はあった方がいいのではないかという雰囲気を感じていますが、いかがですか。

[H委員]

中間報告なので、とりあえず市民病院で出しても問題ないと思います。せっかく時間をかけてこれだけ議論をしてきたわけですから。

[A委員]

私も、最初に言いましたが、補論をつけて出すことに大きな異論はありません。ただ、慎重にということをお願いしているだけです。

[H委員]

今後、議論を進めていくとすれば、売却、誘致という選択肢も考えるべきだと思います。

[議長]

K委員、いかがですか。

[K委員]

補論を入れてもいいと思います。ただ、私は市民病院には行きません。なぜなら、行きたいと思わせる魅力がないからです。当初、みんなで市民病院に行けば問題は解決するのではないか、という意見がありましたが、子どもを診てもらえる診療科がな

いので、やはり旭中央病院へ行ってしまう。

[事務局]

私は、先月の会議を欠席させていただき御迷惑をおかけいたしました。実は、市民病院に入院していました。救急で、旭中央病院に3日間入院しましたが、手術ができませんということで市民病院に転院したのですが、旭中央病院と市民病院の施設面では大きな差がありました。胆石症で1ヶ月間ほど入院したのですが、市民病院は、確かに施設としては、トイレや病室が狭いなどの違いを感じました。ハード面では問題があるのかなあということを感じたところで、ソフト面では、手術をしなければならぬ等の大病をしたとき、病院がなくなったらどこで診てもらえるのかということへの不安も感じました。いま病院の話が出ておりましたので、体験として市民病院の現状を報告させていただきました。

[A委員]

皆さんにとっても失礼な言い方になってしまうことをお許してください。

先ほどの事務局の話も、結局病院のあり方の話になってしまいますよね。発言が不適切だと申し上げているわけではなくて、戦略会議で議論すべきことは、J T跡地の問題なのです。J T跡地の話をしていないはずなのに、自然と病院のあり方の話に向かっているのです。あり方の問題として読めば、全く違和感がありません。書いてある内容もまさしくこのとおりだと思いますが、J T跡地の話として市民病院がここに出てきてもいいのかどうか、ということを行っているのです。そういう観点で、皆さんがいいという判断をされるのであれば、私はこれ以上申し上げません。病院のあり方として賛成なのは、皆さん一緒だと思います。ではなくて、J T跡地の話で市民病院が出てくるという観点から、皆さんが了解なのかどうか、それは確認しておく必要があると思います。

[議長]

不思議ですね。J T跡地の話をしていないのに、自然と市民病院の話になってしまいます。

[B委員]

駅前の立地と、周辺に病院や薬局がそろっているという環境が整っているのです。市民病院の話になってしまうのだと思います。

[議長]

市街地がさびれてしまっているとはいえ、独特の伝統や文化を持っていますよね。J T跡地に病院ができたとしたら、市街地の雰囲気は変わるでしょうか。

[H委員]

変わらないと思います。

[議長]

わかりました。私個人的には、補論を載せることは不本意ですが、一応載せる方向で、D委員がおっしゃられたことを指摘しながら、修正したいと思います。

もし、仮に病院の移転が実現したとしたら、また跡地問題が出てきますよね。とりあえず、方向として補論を載せるということによろしいですか。

[出席委員全員]

異議なし。

[議長]

それでは、最後に事務局から連絡をお願いします。

(2) その他

[事務局]

事務連絡をさせていただきます。

まず、次回会議の日程ですが、資料にお示しのとおり7月5日(木)で、午後7時から八日市場ドームの選手控室で開催いたしますので、よろしくお願いします。

また、その次に「最終報告に向けた今後のビジョンについて」ということで、現在、中間報告について議論をしているところですが、皆さんの委員としての任期は、今年の11月までとなっており、今後、月1回のペースで開催していくと、あと5回くらいの開催となります。最終報告を見据えた中でどういうスケジュールで会議を進めていくか、一度共通認識を図っておく必要があると思いましたが、時間がありませんので、次回にしたいと思います。

最後に、今回の会議録の確認については、順番でF委員、K委員をお願いします。連絡は以上です。

[議長]

それでは時間になりましたので、本日の会議はこれで終了となります。

[事務局]

ありがとうございました。

4 閉 会